



鳥羽のいいところみんなに伝えたよ!!



令和5年度 新型コロナワクチン接種について 2
地域共生社会プロモーションサイト・動画を公開しました 4

暮らしの情報 24
生活カレンダー 28



令和5年度 新型コロナワクチン接種について

令和5年度の新型コロナワクチン追加接種については、初回接種（1・2回目）を終了した65歳以上や重症化リスクの高いかなどを対象とする「令和5年春開始接種」（5月8日～8月）と、初回接種を終了した5歳以上のすべてのかなを対象とする「令和5年秋開始接種」（9月以降）を行う方針が国から示されました。

鳥羽市ワクチン接種相談・予約コールセンター ☎ 0120-709-027（通話料無料） 午前9時～午後5時30分

令和5年春開始接種（令和5年5月8日～8月）

対象者 初回接種（1・2回目）を終了し、前回の接種日から3か月以上経過した以下に該当するかな
 (1) 65歳以上のかた
 (2) 5～64歳の基礎疾患等があるかな、そのほか重症化リスクが高いと医師が認めるかな
 (3) 医療従事者等または高齢者施設等の従事者

接種期間 令和5年5月8日～8月末の期間にオミクロン株対応ワクチンを1回接種できます
 ※上記(1)～(3)以外のかたはこの期間の接種はできません（5～11歳のかたを除く）

使用するワクチン オミクロン株対応ワクチン（BA.1対応型 または BA.4-5対応型）

接種券発送 ① **65歳以上**の対象者のかたには4月下旬に発送予定です

※これまでにオミクロン株対応ワクチンを接種していないかたには接種券を発送しませんので、使用していない接種券がお手元にあるかたは引き続きその接種券を使用してください。紛失した場合は再発行の手続きをお願いします。

② **5～64歳**の上記対象者(2)、(3)のかたは接種するための申請が必要になります（接種券の発行申請を兼ねます。4月下旬発送予定）

※使用していない接種券がお手元にある場合も、接種申請をしていただくことで、その接種券を使用することができます。紛失した場合は再発行も可能です。

接種日程 接種日程については決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。
 また接種券の発送時に日程チラシを同封する予定です。



接種券を紛失した
65歳以上のかたの
接種券再発行申請
フォーム

（予約はできません）
※ひだまり、市民課、各連絡所でも手続きできます



5～64歳のかたの
接種申請フォーム
（予約はできません）

※接種券の発行申請もできます
※ひだまり、市民課、各連絡所でも手続きできます

令和5年度新型コロナワクチン追加接種スケジュールについて

	令和4年9月20日～ 令和5年5月7日まで 令和4年秋開始接種	令和5年5月8日～8月 令和5年春開始接種	令和5年9月～12月 令和5年秋開始接種
12歳以上のかた	【現在実施中の接種】 この期間中に オミクロン株対応 2価ワクチン を1回接種できます （3～5回目接種）	○ 65歳以上のかた ○ 12～64歳のかたのうち以下に該当するかな ・基礎疾患等があるかな ・医療従事者等 または 高齢者施設等従事者 上記対象者はこの期間中に1回接種できます オミクロン株対応2価ワクチン 12～64歳のかたのうち上記の要件に該当しないかたはこの期間中は接種できません	5歳以上のかたは この期間中に 1回接種できます
5歳から11歳のかた	【現在実施中の接種】 令和5年3月8日～5月7日に 小児用オミクロン株対応 2価ワクチン を1回接種できます （3～4回目接種）	5月7日までに小児用オミクロン株対応ワクチンを接種済みの5～11歳の基礎疾患等があるかたは、この期間中にさらに1回接種できます 小児用オミクロン株対応2価ワクチン 5月7日までに小児用オミクロン株対応ワクチンを接種済みで、基礎疾患等がない5～11歳のかたは、この期間中は接種できません 小児用オミクロン株対応ワクチンを未接種のかたは、8月末まで接種することができます（基礎疾患等がないかた）	※使用するワクチンは未定 （令和5年3月24日時点）

※上記接種についてはすべて、初回接種済み（従来株ワクチンを2回以上接種）のかたが対象です

現在予約受付中の新型コロナワクチン接種について(4月13日～5月7日実施分)

12歳以上 オミクロン株対応ワクチン接種(3～5回目)

- 対象者** **新型コロナワクチン(従来株ワクチン)**をすでに2回以上接種した、接種日に12歳以上のかた
 ※お手元に接種券があり、まだ一度もオミクロン株対応ワクチンを接種していないかたが対象です
 ※前回の接種(従来株ワクチンを2～4回目接種)から3か月経過後に接種できます
 ※オミクロン株対応ワクチンは、3回目・4回目・5回目のいずれの接種であっても、令和5年5月7日(日)までは1回のみの接種になりますので、すでにオミクロン株対応ワクチンを接種済みのかたには接種券は送付されません

接種会場	接種日	接種時間	使用ワクチン
保健福祉センターひだまり	4月13日(木)	午後1時30分～3時	ファイザー社ワクチン (オミクロン株BA.4・5対応型)
	5月7日(日)	午前10時30分～正午	

☆ご注意ください

12～64歳(接種日年齢)の「基礎疾患等がある」「医療従事者等」「高齢者施設等従事者」に該当しないかたのうち、オミクロン株対応ワクチンをまだ接種していないかたについては、令和5年5月7日(日)までがワクチン接種期間になります。その期間に接種されない場合、次に接種できるのは「令和5年秋開始接種」が開始される令和5年9月以降となりますので、現時点で接種を希望されるかたは5月7日(日)までの接種をお願いします。

小児(5～11歳) 1～2回目接種 および 小児用オミクロン株対応ワクチン接種(3回目または4回目)

- 対象者** **接種日に5～11歳のかた** **接種会場** **保健福祉センターひだまり**

※5～11歳のかたへの新型コロナワクチン追加接種はオミクロン株対応ワクチンになります
 前回の接種(従来株ワクチン2回目または3回目接種)から3か月経過後に接種できます

接種回数	接種日	接種時間	使用ワクチン
初回接種(1回目・2回目)	4月23日(日)	午前10時15分～10時30分	小児用ファイザー社ワクチン (従来株対応型)
追加接種(3回目・4回目)	4月23日(日)	午前10時30分～11時30分	小児用ファイザー社ワクチン (オミクロン株BA.4・5対応型)

☆小児用オミクロン株対応ワクチン接種について

5～11歳の基礎疾患等があるかたについては、5月7日(日)までにオミクロン株対応ワクチンを接種した場合、次の「令和5年春開始接種」の期間(5月8日～8月末)に希望される場合は、もう一度オミクロン株対応ワクチンの接種が可能です。

また、基礎疾患等がない5～11歳(接種時年齢)の小児用オミクロン株対応ワクチンを未接種のかたについては、令和5年8月末までは接種が可能です(接種は1回のみ)。

乳幼児接種(6か月～4歳) 1～3回目接種

- 対象者** **接種日に6か月～4歳のかた**

※1回目の接種時に4歳だったお子さんが、2回目・3回目の接種時まで5歳を迎えた場合、2回目・3回目接種でも乳幼児用ワクチンを接種します

接種会場	接種日	接種時間	使用ワクチン
保健福祉センターひだまり	4月23日(日)	午前10時00分～10時15分	ファイザー社ワクチン(乳幼児用)

※乳幼児接種は合計3回接種して初回接種が完了となります。また、通常3週間の間隔において2回目、その後8週間以上の間隔において3回目の接種をします。

予約方法① 電話予約

ワクチン接種予約コールセンター ☎0120-709-027(通話料無料)

受付時間：午前9時～午後5時30分(土曜・日曜日、祝日も開設)

予約方法② インターネット予約 (24時間受付可能)

(URL) <https://jump.mrso.jp/242110/>



予約サイト



予約手順
マニュアル
(3～5回目接種)



予約手順
マニュアル
(1・2回目接種)

※予約には鳥羽市発行の接種券が必要です(接種券に記載の「接種券番号」と「生年月日」が必要)

※従来株ワクチンを使用する「12歳以上の1回目・2回目」「5～11歳の1回目・2回目」「6か月～4歳の1～3回目」の接種(初回接種)については令和6年3月末まで接種期間が延長されたことから、今後も月に1回程度接種日を設ける予定です。

5月以降の接種日程については決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

※令和5年度も自己負担なしで新型コロナワクチンを接種できます。

鳥羽市が目指す地域共生社会を発信する プロモーションサイト・動画を公開しました

企画財政課企画経営室 ☎ 25 1101



日本中で起こる「少子高齢化」問題。鳥羽市でも、2040年には人口が1万人にまで減っていくと予想されています。また、これから、社会の担い手となる現役世代と高齢者とのバランスが大きく変わります。

新たな工夫で「より稼ぐ」ため、みんなに役割があり「もっとつながっている」ため、そして人口に見合った規模で社会資源を活用する効率的なまちとなるために、今こそ、地域共生社会に向けた取り組みが必要です。

今回、みんなが幸せに暮らせるまちの実現に向けて、情報を発信するプロモーションサイトならびにプロモーション動画を公開しました。

プロモーションサイト「とばのおはなし 2040」

サイトではプロモーション動画に加え、「鳥羽が目指す地域共生社会」の考え方や市外のかたがたからお寄せいただいた応援メッセージを掲載しています。今後も、本サイトを通じて情報を発信していきます。



プロモーション動画「とばのおはなし 2040」



地域共生社会の未来を描くオリジナルアニメ「とばのおはなし 2040」。主人公の希と光が、2040年に海のぬしから、自分たちが暮らす鳥羽のまちがどうやってつくられたのか、おはなしを聞くストーリーです。

登場人物

希 (のぞみ)

ふたりきょうだいの姉。
真面目でちょっぴり怖がり屋さん

光 (ひかる)

ふたりきょうだいの弟。
好奇心旺盛で勇敢な心の持ち主

海のぬし

太古から鳥羽のまちを見守ってきた海の神様



プロモーション動画の視聴や鳥羽市が目指す地域共生社会については、下記のサイトをご覧ください。

とばのおはなし 2040 | 鳥羽市地域共生社会プロモーションサイト



とばのおはなし

<https://www.toba2040.com>



「みなさんの声を聴かせてください」アンケート結果

市では、住民のみなさんがまちづくりについて、日ごろ感じている意見や要望を聞かせていただき、これからのまちづくりを進めていくための基礎資料とするため、アンケートを行いました。結果については、次のとおりです。

企画財政課企画経営室 ☎ 25 1101

調査対象

令和4年12月に市内在住の10歳以上の市民全員のかたを対象とし、378人のかたから回答をいただきました。(内訳 オンライン：250 郵送：128)

回答者の年代別

回答者の年代別割合は次の表のとおりで、そのほか無回答のかたが1.1%でした。

10歳代	0.5%	50歳代	22.2%
20歳代	3.4%	60歳代	20.9%
30歳代	11.4%	70歳代	18.8%
40歳代	17.2%	80歳代	4.5%

重要度が高かった施策

- 1位 しっかり学ぶ子どもたちを育てる
- 2位 消防・救急体制を充実する
- 3位 子どもと子育て家庭をやさしく支える
- 4位 質の高い市民サービスを提供する
- 5位 災害や犯罪に強いまちをつくる

重要度が低かった施策

- 1位 鳥羽ファンの憩いをつながりづくり
- 2位 農業に触れる機会をつくる
- 3位 みんなで支え合うまちをつくる

満足度が高かった施策

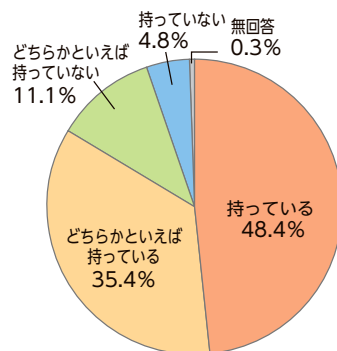
- 1位 安心な水を未来につなぐ
- 2位 消防・救急体制を充実する
- 3位 生涯学習やスポーツを進める
- 4位 災害や犯罪に強いまちをつくる
- 5位 子どもの未来の礎となる鳥羽ならではの教育を進める

満足度が低かった施策

- 1位 とばびとの「働く」を支える
- 2位 住環境・土地利用の健全化
- 3位 質の高い市民サービスを提供する

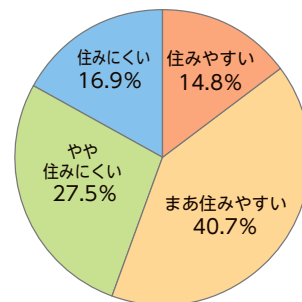
鳥羽への愛着

全体で「持っている」かたは48.4%「どちらかといえば持っている」が35.4%となり、83.8%のかたが愛着を持たれています。



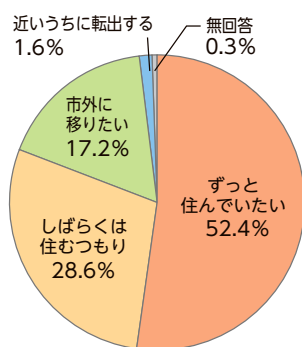
鳥羽の住みやすさ

55.5%のかたが「住みやすい」、「まあ住みやすい」と答えており、27.5%のかたが「やや住みにくい」、16.9%のかたが「住みにくい」と答えています。



今後の定住について

81.0%のかたが「ずっと住んでいたい」、「しばらくは住むつもり」と答えています。住み続けたい理由については、「緑や自然環境が豊かである」、「近所づきあいなどの人間関係がよい」、「犯罪が少なく風紀がよい」が高くなっています。



※各グラフや表の百分率は小数点第二位を四捨五入して小数点第一位まで表記しているため、合計が100にならない場合があります。

力を入れてほしいまちづくり分野

全体では、雇用促進が12.7%と最も高く、次いで、保健医療12.6%、結婚・子育て11.8%となっています。

くわしい結果については、市ホームページで公開しています。みなさんからの貴重なご意見は、今後の市政運営の参考とさせていただきます。調査へのご協力ありがとうございました。



令和5年度から 市税の納付方法が拡大されます

税務課管理収納係 ☎ ②⑤ 1132

令和5年4月から地方税の新たな納付方法として、地方税共通納税システム（eLTAX^{エルタックス}）の「地方税お支払いサイト」を利用して、自宅のパソコンやスマートフォンからクレジットカードやスマートフォン決済アプリなどによる電子納付ができるようになります。

対象税目

※令和5年度課税分から利用できます。

**固定資産税・都市計画税
軽自動車税（種別割）**

利用できる決済方法

- ◇クレジットカード
- ◇インターネットバンキング
- ◇スマートフォン決済アプリ など

※クレジットカード決済は、別途決済手数料（利用者負担）がかかります。



利用方法

お手元に「マーク」が印字された納付書を用意し、地方税お支払いサイトへアクセスしてください。納付書表面に印字された QR コードを読み取るか eL 番号を直接入力することで納付できます。

各種スマートフォン決済アプリの場合は、アプリを起動し直接 QR コードを読み取って納付してください。

利用にあたっての注意事項

- ・QR コードの印字がない納付書では利用できません。
- ・領収書・継続検査用の納税証明書は発行されません。必要な場合は、税務課窓口や各連絡所、金融機関あるいはコンビニで納付してください。

くわしくはホームページで確認してください。

地方税お支払いサイト

検索

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>



※ QR コードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

マイナンバーカードの休日交付・申請窓口を開設します

市民課戸籍係 ☎ ②⑤ 1127

仕事や学校などで平日に市役所へ手続きに行くことができないかたのために、マイナンバーカードの休日交付・申請窓口を開設します。マイナンバーカードの交付や新規申請のお手伝い、電子証明書の更新手続きなど、事前に電話などで予約のうえ、来庁してください。



とき 4月8日（土）、30日（日） 午前9時～午後3時

ところ 市役所西庁舎1階・市民課 **予約受付時間** 平日 午前8時30分～午後5時15分

※マイナンバーカードの交付は交付通知書が届いたかたが対象です。

※転入・転出などの異動手続き・証明書の発行・戸籍の届け出などではできません。

《マイナポイントについて》

対象者 令和5年2月末までにマイナンバーカードの申請をしたかた（以前から持っているかたも含む）

申込期限 令和5年5月末まで（一部の決済サービスにおいては異なる場合があります）

※申し込みにはマイナンバーカードが必要です。

納税は住みよいまちづくりの第一歩です

市税とわたしたちの暮らしとのつながりや納期限などについてお知らせします。

税務課管理収納係 ☎ ㉕ 1132

くらしと税のつながり

みなさんが豊かで安心した暮らしができるよう、市では、消防、ごみ処理、道路の整備といった「みんなのために役立つ活動」や、高齢者・障がい者の福祉サービス、子育て支援、学校教育といった「社会での助け合いのための活動」など、多くの市民サービスを行っています。

そのために必要なお金をみんなが出し合って負担するのが「税金」です。

このように税金は、わたしたちが社会の一員として暮らしていくための大切な財源となっています。

市税などの納め忘れはありませんか

納期限までに納めていただけないかたには、督促状や催告書、電話催告などで自主的な納付をお願いしていますが、期限内に納付されなかったとの公平を保つため、差し押さえなどの滞納処分を行う場合もあります。納め忘れのあるかたは、早急に納付をお願いします。

また、納期限までに納税通知書や納付書がお手元に届いていない場合は、税務課まで連絡してください。

市税が納付できる場所

税務課（市役所西庁舎2階・各連絡所・市内金融機関・コンビニエンスストア（一部店舗を除く））

また、右記の窓口で直接行かなくても納付できる方法として、納期限の日に指定された口座から自動的に納税できる口座振替や、納付書に印字されたバーコードを利用したスマートフォン決済、納付書に印字されたQRコードを利用した地方税共通納税システムによる納付があります。ぜひ活用してください。

納税相談窓口を利用してください

やむを得ない事情により、納期限までに税金を納めることができない場合は、気軽に相談してください。また、開庁時間に来庁できないかたのために、税務課窓口にて夜間納税相談を行っています。

夜間納税相談窓口

平日 午後5時15分～8時（事前予約が必要です）

希望されるかたは、税務課管理収納係（☎ ㉕ 1132）へ連絡してください。

※主な市税の種類と納期限は、以下のとおりです。

令和5年度 市税・国民健康保険税納期一覧表

税目	税の内容	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
市県民税	令和5年1月1日現在に、鳥羽市内に住所を有する個人に賦課されます（1月2日以降に鳥羽市から転出されても、その年度の市県民税は鳥羽市に納めていただくことになります）。	6月30日 (金)	8月31日 (木)	10月31日 (火)	令和6年 1月31日 (水)				
固定資産税 都市計画税	令和5年1月1日現在に、鳥羽市内に所在する土地、家屋および償却資産の所有者に賦課されます。	5月1日 (月)	7月31日 (月)	12月25日 (月)	令和6年 2月29日 (木)				
軽自動車税 (種別割)	鳥羽市内を主たる定置場所とする原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車および二輪の小型自動車に対し、令和5年4月1日現在の所有者に賦課されます。	5月31日 (水)							
国民健康保険税	国民健康保険に加入されている世帯主および世帯内に被保険者のある世帯主に対して賦課されるものです。	6月30日 (金)	7月31日 (月)	8月31日 (木)	10月2日 (月)	10月31日 (火)	11月30日 (木)	令和6年 1月31日 (水)	令和6年 2月29日 (木)

4月1日から

市役所の組織が一部変更になります

総務課行政係 ☎ ㊟1112

組織のスリム化を図るとともに、行政をとりまく諸々の課題に対応し、効果的に施策を推進するため、下記のとおり市の組織を一部変更します。

変更前

変更後

税務課

市民税係、固定資産税係、
管理収納係、特別滞納整理係

◎「管理収納係」と「特別滞納整理係」を統合します。

税務課

市民税係、固定資産税係、
管理収納係

観光課

観光企画係、観光振興係

農水商工課

農林係、水産係、商工労政係

◎2課5係を再編します。

観光商工課

観光係、商工労政係

農林水産課

農林係、水産係

令和5年度鳥羽市運動施設自主事業参加者募集

5月から 次の講座が始まります！

鳥羽市民体育館 ☎ ㊟6215

申込方法 鳥羽市民体育館 (☎㊟6215) へ申し込んでください。

※月曜日(祝日を除く)、祝日の翌日の平日は休館日です。

参加費・対象・定員など 自主事業一覧表のとおり

その他

※申し込みが少ない場合は、中止することがあります。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止、変更となる場合があります。

※自己都合によるキャンセルの場合は料金を負担していただきます。

令和5年度 5月から開催する鳥羽市運動施設自主事業

教室名	講師	開催日		時間	内容	持ち物	参加費	対象	定員	ところ
書道教室	高尾裕之	5/12(金)	6/ 9(金)	16:00 } 18:00	文字の基本となる楷書などを中心 に書道の基本が習得できま す。気軽に参加してください。	必要な道 具は各自 で準備	10回： 4,000円	一般	20	市民 体育館 中会議室
		7/14(金)	8/11(金)							
		9/ 8(金)	10/13(金)							
		11/10(金)	12/ 8(金)							
		1/12(金)	2/ 9(金)							
ボディ ー メイ ク ス トレ ッチ	藤原 京	5/ 2(火)	5/ 9(火)	19:00 } 20:00	自分の体の使い癖によってでき てしまった歪みなどを整えてボ ディーラインを綺麗にしていくス トレッチと自体重を利用したト レーニングを行います。	水分 フェイス タオル	9回： 3,600円	一般	15	体育館 トレー ニング グルー ム
		5/16(火)	5/23(火)							
		5/30(火)	6/ 6(火)							
		6/13(火)	6/20(火)							
		6/27(火)								
リラク クス ヨガ(夜)	和田尚子	5/10(水)	5/17(水)	19:30 } 20:45	顔の表情筋から手足の指先まで 呼吸と共にほぐしていきます。1 日の疲れをいやす優しいポーズ を中心に行います。	ヨガマット 水分 タオル	8回： 3,200円	一般	20	体育館 トレー ニング グルー ム
		5/24(水)	5/31(水)							
		6/ 7(水)	6/14(水)							
		6/21(水)	6/28(水)							

■文化事業紹介

～朗読とピアノでつづる新美南吉の世界～

『ごん狐』・『でんでんむしのかなしみ』・『二ひきの蛙』ほか

と き 4月23日(日) 開場:13:00～ 開演:13:30～

と ころ 市民体育館サブアリーナ

チケット料金 全席自由 一般:1,000円 小・中学生:500円

定 員 150人

※自己都合によるキャンセルの場合はキャンセル料を負担していただきます。

朗読・講演
河原徳子ピアノ演奏
西野愛

新美南吉

鳥羽市景観計画について

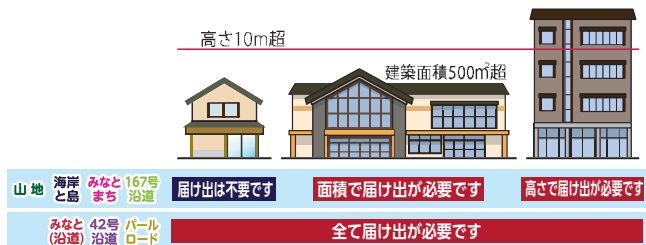
建設課まちづくり整備室 ☎ 25 1175

市では、令和3年4月1日より、鳥羽市景観計画を発効しており、発効から2年が経過しました。今回は「どんな時に届け出が必要なのか？」や「この場合、届け出があるのか？」について、みなさんにお伝えしたいと思います。

どんな時に届け出が必要なの？

- ・鳥羽市景観計画では、市全域を景観計画区域に定め、地区に応じた魅力ある景観形成に取り組むため、景観区域内を7つのゾーンに区分しています(図1)。
- ・届け出が必要となるのは、例えば建築物や工作物においては、原則、高さ10mを超えるものまたは建築面積500㎡を超えるものが基準となっています(建築物や工作物以外でも、届け出が必要な場合があります)。なお、基準を満たしていなくても、原則、全ての行為において届け出が必要となるゾーンがあります(図2)。

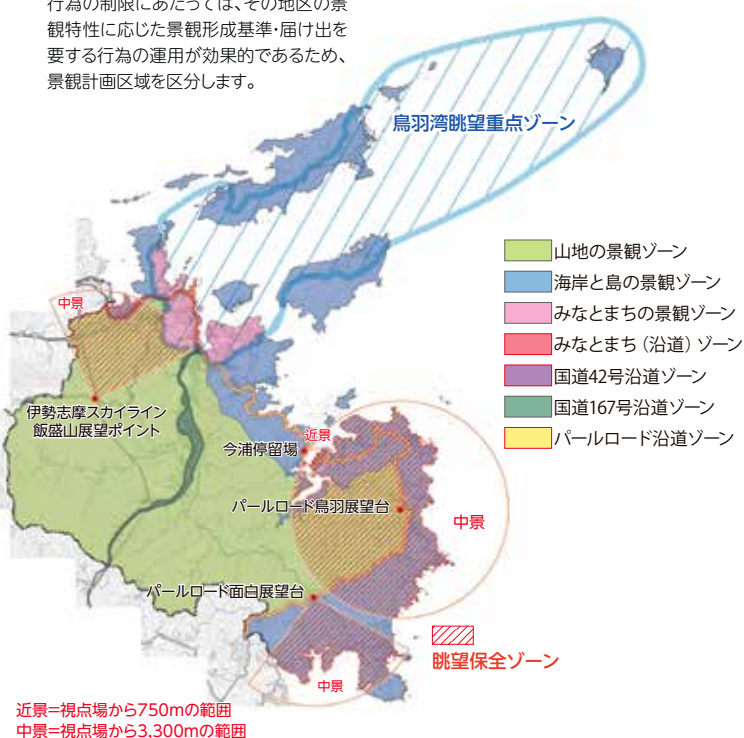
(図2) 景観届出基準



(図1) 景観計画区域のゾーニング

景観計画区域

行為の制限にあたっては、その地区の景観特性に応じた景観形成基準・届け出を要する行為の運用が効果的であるため、景観計画区域を区分します。



これって、届け出は必要なの？

Q：外壁の塗装が劣化してきたので、塗り直したい。届け出は必要？

A：既存の建物が届け出を要する規模を超える場合や原則全ての行為において届け出が必要となるゾーンでは、外壁の素材や塗料は経年劣化により退色しているため同色の塗り替えであっても景観に影響する可能性が有るため、事前協議および届け出が必要です。なお、色彩については以下のとおりゾーンごとに基準を設定しています。

山地の景観ゾーン・海岸と島の景観ゾーン・国道167号沿道ゾーン・パールロード沿道ゾーンの色彩基準

対象	色相*	明度	彩度
外壁基調色	R、YR、Y	—	4以下
	その他		1以下(無彩色を含む)
屋根色	R、YR、Y	7以下	4以下
	その他		2以下(無彩色を含む)

※マンセル値で表記

くわしくは、建設課まちづくり整備室へ問い合わせるか、ホームページを確認してください。



鳥羽市景観計画について

みなとまちの景観ゾーン・みなとまち(沿道)ゾーン・国道42号沿道ゾーンの色彩基準

対象	色相*	明度	彩度
外壁基調色	10R ~ 5Y	8以上の場合	4以下
		8未満の場合	6以下
	R、5.1Y ~ 10Y	—	4以下
屋根色	10R ~ 5Y	7以下	6以下
	R、5.1Y ~ 10Y		4以下
	その他		2以下(無彩色を含む)

※マンセル値で表記

地域おこし協力隊石鏡町活性化・海女のまち暮らし担当の佐藤千裕です。2019年の10月末から石鏡町を拠点とした活動をしてきて、早いもので3年以上が過ぎ任期を迎えることとなりました。

私が着任して間もない頃に新型コロナウイルスの感染が拡大し、本来行うはずの移住フェアなどの地域PR活動が中止となったこともあり、活動は自然と地域の内側に目を向けたものとなりました。

活動内容は、石鏡町内会や石鏡町活性化、集落支援員さ

んなどと協力して、屋号を含めた石鏡町独自の名簿や空き家と同居老人宅が記載された地図を作成したり、鳥羽高校の地域学習の授業で生徒と一緒に石鏡町のおさんぽマップを作成したりと、少しずつ自分のできることを進めてきました。

また、地元の左官屋さんが声をかけてくれ、街の道路に沿いにあったレリーフ状の壁画を修繕することになりました。大きな壁画でしたが、海



石鏡町おさんぽマップ



色を塗り直して生まれ変わった壁画



佐藤千裕 隊員

女さんや子どもたちなど地域のかたがたの力を借りて完成することができました。幅10メートル以上もの壁画が生まれ変わり、地域のかたや観光客のかたに楽しんでいただいています。作業中に「やーいー美しゅうなっ

たなあー」と海女さんらに声をかけてもらえたこともうれしかったです。大学で美術を専攻していたので、自分のできることで地域貢献ができたことが何よりありがたかったです。

そして協力隊の活動とは別になりますが、海女としての

暮らしもありました。実力は半人前のままでしたが、ほかではできない素晴らしい体験をさせていただきました。

石鏡の海女さんたちはパワフルでとにかく元気！ウェットスーツを着て海に向かうその姿がとても格好良く、移住したばかりの頃は憧れの眼差しを向けていました。そんな私も勇気を出して先輩海女さんらに教わりながら潜ってみましたが、波酔いや息が続かないやらで悪戦苦闘の日々でした。それでも諦めずに潜りつづけ、初めてアワビをとったときの喜びは今でも忘れられません。そして1年

目よりも2年目のほうが獲れるようになった！と成長が目に見えることがとてもうれしかったです。

石鏡町での暮らしは私にとって大冒険の日々で、ここでしか見られなかった景色や体験がありました。町民のみなさんに親切にしてください。おかげで暮らしができたこと、本当に感謝しかありません。令和5年3月で協力隊の任期を終えてここを離れることになりましたが、石鏡をはじめとした鳥羽市とのつながりを絶えず大切にしていきたいと思っていますし、海女の魅力を色んなかたに伝え続けていきたいと思っています。

最後になりましたが、お世話になった鳥羽のみなさん、石鏡町のみなさんに心から感謝申し上げます。3年間本当にどうもありがとうございました。



「鳥羽の漁村・小浜」の歴史を知る

市立海の博物館 ☎ 32 6006

小浜町は、鳥羽市の最も北に位置する海辺の集落です。令和5年現在、戸数396戸、人口753人が暮らしており、鳥羽磯部漁業協同組合の正組合員13人、准組合員29人の計42人の漁師たちがタコツボ漁、釣り漁、刺網漁、ワカメ養殖、カキ養殖などを営んでいます。

大正10年頃（いまから100年前）の『三重県漁村調査』によると、小浜の戸数は189戸、うち専業漁業141戸、兼業漁業20戸とあり、総人口1,077人のうち漁家人口が810人を占めていて、ほとんどの家が漁業で生計を立てていた「漁村」であったことが記録されています。



当時の小浜の漁業種類は「鰻建切網漁業」（1組）、「雑魚延縄漁業」（150艘）、「雑魚釣り漁業」（150艘）、他に「瀬建網漁業」（12艘）、「手繰網漁業」（12艘）などで、鯛、蛸、黒鯛、鱈、鰆が多く捕れ、鮫、鰈、鰯も捕っていたことが明記されています。

小浜地区は、旧海の博物館が立地していた場所から一番近い漁村です。従って、博物館が漁村資料の収集活動を始めた昭和45年頃から50年代には、小浜の漁家から、鰻建切網漁、鯛延縄漁、一本釣り漁などに使われた数多くの漁具や漁具製作に使った資料を寄贈していただきました。



そこで、海の博物館では特別展「鳥羽の漁村・小浜 一漁師の知恵 漁具の工夫 魚介の供養」を開催し、小浜の漁家から寄贈され、文化財収蔵庫内で大切に保管している漁具やその製作道具類を中心に展示して紹介をします。これらの資料は、江戸から明治、大正、昭和の時代に天然素材を材料に手作りでつくられ、漁師たちに使われてきたものです。また展示場では、小浜の人々に伝わる漁や魚にまつわる小噺や言い伝えを紹介、古い写真なども展示します。



そして、現在も済渡院（お寺）の境内に建つ「鯛」、「鰻」、「鰈」、「鰯」を供養する5つの石碑「南無阿弥陀仏鯛鰻水族碑」（2基）、「南無阿弥陀仏鰈鰯水族碑」、「南無阿弥陀仏鰯虫供養塔」（2基）について、その設立の年月日、碑文の記録などを紹介することで、小浜周辺の海で現在では考えられないような「鯛の大漁があったこと」、また鰯をとるための漁師の知恵と工夫が「鯛の豊漁に繋がったこと」などをお伝えします。

漁師たちの知恵や工夫がつまった多くの種類の漁具、大漁や豊漁の喜びと魚介を供養する漁村の暮らしなど、ひと昔前の鳥羽の漁村「小浜」を知っていただける展示ですので、ぜひご覧ください。

特別展

「鳥羽の漁村・小浜

一漁師の知恵 漁具の工夫 魚介の供養—

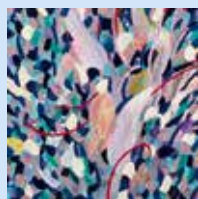
期間 4月22日（土）～6月25日（日）まで

ところ 市立海の博物館 特別展示室
※海の博物館の入館料でご覧いただけます。



企画展「海女がつなぐ13人のART」

抽象画や版画、イラスト、写真やコラージュ、そしてダンスなど、異なるアプローチで【海女】を表現した作品を展示します。多様なアート作品を通じて海女文化を身近に感じてみてください。



期間 4月8日（土）～6月25日（日）

ところ 市立海の博物館 ギャラリー

※海の博物館の入館料でご覧いただけます。

イベントのお知らせ

「ワカメの日」にワカメを刈り採ってみよう！

春の大潮の日に、ワカメが生えている磯に出て、刈り採る体験をします。春の磯では、さまざまな生きものにも出会うことができます。※刈り取りは漁協の許可を得て実施

とき 5月6日（土） 午前11時～午後2時

定員 15人（要予約） 参加費 1,200円（入館料込み）

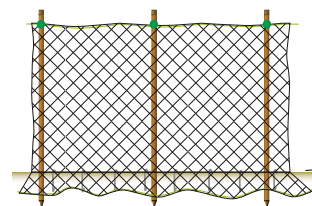
対象 小学生以上（低学年は保護者も参加してください）

持ち物 長靴、軍手、帽子、防寒具、弁当

鳥獣害対策を実施する農家を支援します！

農林水産課農林係 ☎(25)1231

4月1日より、農業者などを対象に、鳥獣害防止に必要な電気柵・防護柵・防護網の購入費補助の受付を開始します。



対象者 市内に住所を有するかたで、所有または耕作する市内の農地（家庭菜園を含む）に電気柵・防護柵・防護網（以下、「防護柵用資材」という）を設置し、鳥獣被害を防止するかた

補助金の額および補助対象経費

補助金の額は30,000円を上限とし、防護柵用資材の購入額に2分の1を乗じた額のいずれか少ない額とします。補助金の対象となる経費は、防護柵用資材の購入に係る経費とし、設置に係る工事費などは含まないものとします（資材代のみで、工賃、手数料、運送料は含みません）。

募集予定 50戸程度

申込方法 農林水産課農林係、各連絡所または市ホームページ（申請書・届出等様式ダウンロードページ）にある交付申請書に必要事項を記入のうえ、位置図・収支予算書・防護柵用資材費の見積書（資材代のみ）の写しを添付して農林水産課農林係または、各連絡所に提出してください。

注意事項

- 鳥羽市鳥獣害対策事業補助金交付申請書を提出しただけでは、交付決定ではありません。
- 事業を実施しようとする位置図・収支予算書・防護柵用資材費の見積書に不備がある場合は、受理できません。
- 申請書受理後であっても申請内容に虚偽が判明した場合は、直ちに取り消します。
- 既に鳥獣害が発生しており、緊急対応が必要な場合は、量販店のホームページなどを参考に資材費見込額を記載した実施設計書をもって見積書の写しに代えることができます。
- 当該年度にこの要綱による補助金の交付を受けているかたは、当該交付の決定を受けた年度は対象となりません（年度1回限り）。
- 交付決定までには一定の期間を要します。予算には限りがありますので、補助金の申し込みを検討されているかたは、防護柵用資材を購入する前に連絡してください。

狩猟免許を取得しませんか！

鳥羽市獣害対策協議会では、狩猟免許の新規取得を促進するため、狩猟免許取得予備講習会費用の助成を行います、ぜひ活用してください（13,000円×5人【先着順】）。※必ず狩猟免許試験の合格後に申請してください。

初心者狩猟免許取得予備講習会日程 ※受付開始は4月3日（月）からです

（一社）三重県猟友会が実施する予備講習会および三重県が実施する狩猟免許試験の日程などについては下記のとおりです。

開催日時	定員	申込期限	講義種類	会場
6月10日（土）	100人	4月28日（金） 定員になり次第締切	網・わな 一種・二種	メッセウイングみえ 2階 大研修室 津市北河路町19-1
7月 8日（土）	100人	5月31日（水） 定員になり次第締切	網・わな 一種・二種	

受講料 三重県猟友会会員以外のかた 1種類のみ 13,000円 2種類以上 16,000円
三重県猟友会会員のかた 5,000円

狩猟免許試験日程については、三重県のホームページを確認してください。

問い合わせ

- 初心者狩猟免許取得予備講習会に関すること

…一般社団法人三重県猟友会 ☎059-228-0923

- 狩猟免許試験に関すること…三重県伊勢農林水産事務所森林・林業室 ☎0596 27 5265



三重県
ホームページ

とば出前とーく を実施します



総務課広報情報係 ☎ 25) 1114 FAX 26) 2474
✉ koho@city.toba.lg.jp

市政に関するテーマについて、市職員がみなさんの集いや勉強会に出向いて意見交換を行う「とば出前とーく」事業を実施します。

実施（派遣）期間

4月17日（月）～令和6年2月29日（土）（土曜・日曜日、祝日および夜間の開催も可）
派遣時間は、質疑応答・意見交換・休憩などを含み1時間30分程度です。

対象となる集いなど

対象となるのは、市内在住・在勤・在学10人以上のグループが市内で実施する集いや勉強会などです。
なお、公序良俗を阻害する

とば出前とーく開催までの流れ

- 1 申し込み** テーマ一覧表から、テーマを1つ選びます
- 2 受け付け** 担当課職員から連絡し、開催日時などを調整します
- 3 とば出前とーく当日** 担当課職員が出向き、市政について分かりやすく説明します

※本事業は苦情や要望をお聞きするものではありません。

とば出前とーくテーマ一覧表

●おしゃべりしましょう（市長・副市長・教育長からの出前です）

No.	テーマ	担当部署
1	市長とおしゃべりしましょう	市長
2	副市長として	副市長
3	教育長と話すこれからの学校	教育長

●めざすまちの姿「出産・子育てを支え、学びと交流が活発に行われるまち」（人材育成や子育てに関すること）

No.	テーマ	担当部署
4	移住・定住応援事業	企画財政課
5	子育て支援	健康福祉課
6	小中学校統合計画	教育委員会総務課
7	鳥羽市教育ビジョン	教育委員会学校教育課
8	こどもの安心安全を確保する取り組み	教育委員会学校教育課
9	みんなの図書館	図書館

●めざすまちの姿「人が集い活力あふれるまち」（観光交流や産業振興、歴史文化を活かしたまちづくりに関すること）

No.	テーマ	担当部署
10	鳥羽の歴史について	教育委員会生涯学習課
11	水産研究所の取り組み	農林水産課
12	鳥羽市の漁業	
13	みんなで取り組む獣害対策	
14	森林の実態と森林整備の進め方	
15	鳥羽市観光基本計画の推進	観光商工課

●めざすまちの姿「人と自然が調和した環境にやさしいまち」（環境保全や自然共生、各種都市基盤整備に関すること）

No.	テーマ	担当部署
16	鳥羽市のまちづくりと都市計画	建設課
17	道路と河川の話	
18	地籍調査	
19	環境問題について考えよう	環境課
20	楽しくリサイクル	
21	再生可能エネルギー発電事業の現状と対策	
22	NPOと連携したごみ減量化の取り組み	水道課
23	安全でおいしい水道水を供給	

●めざすまちの姿「誰もが生きがいをもち、安心して暮らせるまち」（保健医療や福祉、安全安心なまちづくりに関すること）

No.	テーマ	担当部署
24	鳥羽市の災害	総務課
25	鳥羽市の防犯	
26	防災マップ(Myまっぷらん)を作ろう	
27	避難所運営を体験しよう	
28	わが家の耐震化	建設課
29	消防団活動について	消防本部
30	かもめバスの乗り方教室	定期船課
31	定期航路事業	観光商工課
32	知って得する「消費者トラブル撃退法」	健康福祉課
33	ゲートキーパー養成講座～自殺予防について～	
34	食で健やかに	
35	知ろう学ぼう介護保険	
36	認知症について知ろう～認知症サポーター養成講座～	健康福祉課
37	からだを動かして健康づくりをしましょう	
38	いつまでも元気に身体を動かそう～介護予防について～	
39	成年後見制度を知ろう	
40	国民健康保険を知ろう	市民課
41	国民年金を知ろう	
42	後期高齢者医療を知ろう	

●めざすまちの姿「効率的・効果的なまちづくりを進めるために」

No.	テーマ	担当部署
43	鳥羽市総合計画	企画財政課
44	市の財政	
45	統計調査ってなに？	
46	ふるさと納税について	総務課
47	地域共生社会の実現について	
48	マイナンバーを知ろう	
49	市民に分かる「個人情報保護制度」「情報公開制度」	選挙管理委員会
50	選挙管理委員会制度	税務課
51	暮らしの中の税（その1）	
52	暮らしの中の税（その2）	会計課
53	会計課ってどんなことするの？	
54	監査のしくみ	監査委員事務局
55	その他（一覧表にないテーマを希望する場合は、相談してください）	

こころの健康相談

伊勢保健所では、精神科医によるこころの健康相談を開催しています。

と き 5月25日(木)、7月27日(木)、9月28日(木)、11月26日(日)、令和6年1月25日(木)、3月28日(木)
(共通)午後1時30分～3時20分(一人につき30分)

ところ 三重県伊勢庁舎ヘルスサポート室

問い合わせ先 伊勢保健所地域保健課 ☎0596 27 5148
秘密は厳守いたしますので安心してご相談ください。
なお、相談は予約制です。事前に電話してください。

～ひだまり通信～

健康いいね!

申込・問い合わせ 健康福祉課健康係 ☎ 29 1146

健康係からの情報や募集案内をお知らせします。
みなさんの健康づくりに役立ててください。

休日・夜間応急診療所の4・5月の連休期間の開設について

休日・夜間応急診療所は、保健福祉センターひだまり(大明東町2番5号)に併設されています。投薬を受けているかたは、連休中に薬が切れないように、かかりつけ医療機関で早めの受診をお願いします。

4・5月連休期間中の診療日・受付時間		
開設日	受付時間	
	午前 9時30分～ 11時30分	午後 1時～4時
4月29日(土・祝)	○	○
4月30日(日)	○	○
5月 3日(水・祝)	○	○
5月 4日(木・祝)	○	○
5月 5日(金・祝)	○	○

連絡先 ☎ 29 1119(受付時間内)

診療科目 内科・小児科(担当医によっては内科のみの診療となります。受診の際には問い合わせてください。)

利用にあたって

- 受付時間内にお越しください。
- 被保険者証、各種医療資格証をお持ちください。
- 発熱の症状で受診される場合は、事前に問い合わせてください。
- 症状や状況により、屋外または車中で待機・診察をさせていただく場合があります。
- 診療科目以外のかた、診療時間外や重症時などに、診察を受けられる医療機関を探したいかたは「三重県救急医療情報センター(☎059-229-1199)」へ問い合わせてください。また、パソコン・携帯電話などから、「医療ネットみえ(救急医療情報システム)」のサイトにアクセスすると、目的に合った医療機関を探すことができます。

インターネットによる医療機関案内



医療ネットみえ
(スマートフォン)



医療ネットみえ
(携帯電話)

高齢者肺炎球菌予防接種

高齢者の肺炎球菌による肺炎の感染予防・重症化を防ぐため、肺炎球菌ワクチンが予防接種法に基づく定期予防接種となっています。

今年度の対象者には4月中旬ごろに案内通知を郵送します。

※過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたかたは定期接種の対象になりません(接種される場合は自費接種となります)。

対 象

- ①市に住民登録があり、4月2日～令和6年4月1日の期間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となるかた
- ②接種日時時点で60歳から65歳未満のかたで、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがあるかた

※②に該当するかたへの案内通知はありませんので、医師と相談のうえ、接種する場合は健康福祉課健康係へ連絡してください。

接種期間 4月1日(土)～令和6年3月31日(日)

個人負担額 3,000円(生活保護受給者は無料)

問い合わせ先 健康福祉課健康係(☎ 29 1146)

対象者	生年月日
65歳となるかた	昭和33年4月2日～ 昭和34年4月1日
70歳となるかた	昭和28年4月2日～ 昭和29年4月1日
75歳となるかた	昭和23年4月2日～ 昭和24年4月1日
80歳となるかた	昭和18年4月2日～ 昭和19年4月1日
85歳となるかた	昭和13年4月2日～ 昭和14年4月1日
90歳となるかた	昭和 8年4月2日～ 昭和 9年4月1日
95歳となるかた	昭和 3年4月2日～ 昭和 4年4月1日
100歳となるかた	大正12年4月2日～ 大正13年4月1日

歯とお口の健康を考える

お口の健康、気にしていますか？

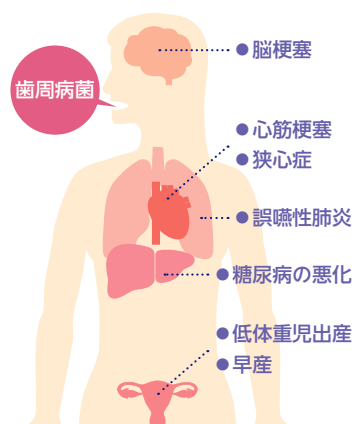
「歯医者に行っておいたほうが良いと分かってはいるけれど、先延ばしにしている」そんなかた、いらっしゃるのではないのでしょうか。

現代の歯科の二大疾患はむし歯と歯周病です。近年、むし歯予防に効果のあるフッ化物の利用などにより、子どものむし歯は減少傾向がみられますが、一方で大人は残っている歯が多くなっているものの、むし歯や歯周病の患者が増加しています。

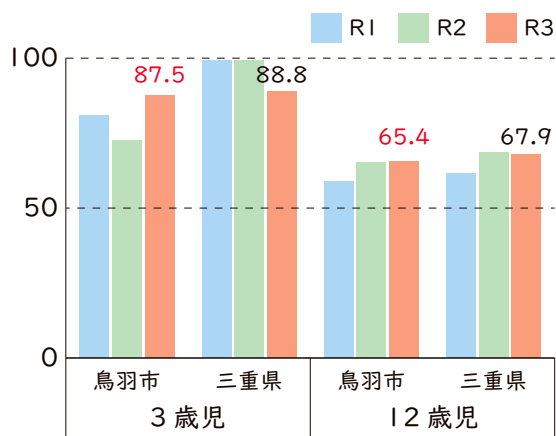
最近では歯と口腔の健康が認知症や糖尿病などと深い関係があり、全身の健康に大きく影響することがわかってきています。また、歯が痛くなってから通院となると、治療が長引くこともあります。

生涯にわたり歯と口腔の健康を保ち健やかに過ごせるように、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に健診を受けるなど予防歯科について考えていきましょう。

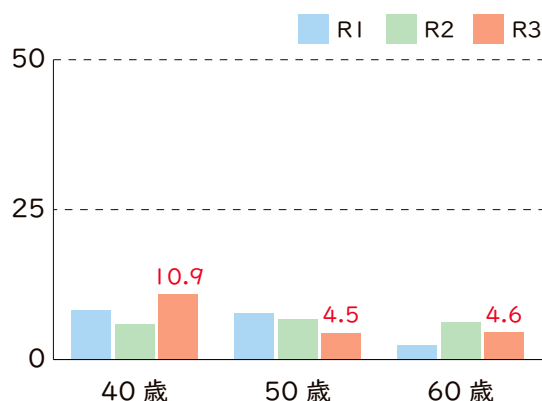
鳥羽市の3歳児・12歳児のむし歯のない子どもの割合は、三重県平均より数値が悪く、また歯周疾患検診の受診率も低い状況にあります。



虫歯のない子どもの割合



鳥羽市の歯周病疾患検診受診率



そのため、歯科医師・歯科衛生士・学校関係者・地域の代表者・行政が集まり、歯科についての対策を考えていくことにしました。この会議では、子どものむし歯予防や壮年期の歯周病予防、高齢者の口腔機能の維持向上など、各世代の歯科口腔の健康について各関係機関との連携を深めながら実践的な取り組みを進めていきたいと考えています。



ヨイハデー特別企画 歯のこと何でも電話相談 (相談無料)

内容 日頃から気になっている「歯に関する悩み」に歯科医師が直接回答します。相談は無料ですので、気軽に電話をかけてください。
※時間帯によっては電話が繋がりにくい場合があります。

と き 4月16日(日) 午前10時～午後3時

電話番号 ☎059-225-1071 / ☎059-225-8747

問い合わせ先 三重県保険医協会 ☎059-225-1071



三重県保険医協会
ホームページ



朝食を食べよう

新しい生活が始まるかたも多いこの季節。しっかり朝食を食べて1日の良いスタートをきりましょう。

朝食を食べるとこんないいことがあります

体温上昇

体の中で熱が作られ、体温が上昇し、体が活動するための準備を整えます。

集中力アップ

脳にエネルギーを補給し、仕事や勉強の効率を高めます。

体のリズムを整える

1日の体内時計のリズムがスタートします。

排便習慣をつくりやすい

胃の中に食べ物が入った刺激で腸が働き、便を送り出すため、排便のリズムが整います。

肥満予防

エネルギー消費を高め、体脂肪の過剰な合成を抑えるなど、肥満予防につながります。

朝食を食べるための工夫

食べていないかたはステップ1から始め、食べているかたはステップアップを目指しましょう！
また、朝食を食べるために、睡眠や夕食・夜食などの内容も見直してみましょう。

ステップ1 何も食べていない

おにぎりやパン、果物、乳製品など、食べやすいものから始めましょう。



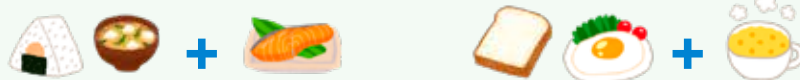
ステップ2 何か1品食べている

ごはんやパンなどの「主食」を中心に、おかずや乳製品、果物など、もう1品加えてみましょう。



ステップ3 主食+1品食べている

主食・主菜・副菜をそろえてバランスを整えましょう。



ステップ4 主食・主菜・副菜が そろっている

果物や乳製品も適宜取り入れてみましょう。



献立組み合わせ例

- トースト
- コーン入りスクランブルエッグ
- キウイフルーツ

おすすめメニュー

キャベツたっぷりトマトスープ

栄養価 エネルギー:134kcal 塩分:1.0g

材料 (2人分)

キャベツ: 120g
じゃがいも: 100g
ベーコン: 40g
トマトジュース: 100ml
水: 200ml
コンソメ: 小さじ1
こしょう: 少々

作り方

- ①キャベツはざく切りにする。
- ②じゃがいも、ベーコンは1cm角に切る。
- ③鍋にじゃがいも、キャベツ、水を入れて火にかける。
- ④煮立ったら、ベーコン、トマトジュース、コンソメを加える。
- ⑤具が煮えたらこしょうで味を調える。

運動教室（4月～9月分）の参加者を募集します

教室名	①ストレッチ教室	②リズムストレッチ	③リフレッシュ体操
対 象	市民（年齢制限なし）		
募集人員	30人	30人	15人
と き	4月18日(火)、5月9日(火)、 5月23日(火)、6月6日(火)、 6月20日(火)、7月4日(火)、 7月18日(火)、8月1日(火)、 8月22日(火)、9月5日(火)、 9月19日(火)	4月25日(火)、5月 2日(火)、 5月16日(火)、5月30日(火)、 6月13日(火)、6月27日(火)、 7月11日(火)、7月25日(火)、 8月29日(火)、9月12日(火)、 9月26日(火)	4月18日(火)、5月9日(火)、 5月23日(火)、6月6日(火)、 6月20日(火)、7月4日(火)、 7月18日(火)、8月1日(火)、 8月22日(火)、9月5日(火)、 9月19日(火)
	午前10時30分～11時30分	午前10時～11時	午前10時～11時
応募方法	電話もしくはインターネットで応募 ●電話で応募のかた：健康係（☎ ㊟ 1146） ●インターネットで応募のかた：右のQRコードから応募		
ところ	保健福祉センターひだまり2階・ひだまりホール		元気ルーム
内 容	全身のストレッチ	音楽に合わせたリズム体操、簡単な筋トレ、ストレッチなど	エアロビクスなどの有酸素運動を中心とした運動
講 師	スポーツ指導員 岩橋 育美	フィットネスインストラクター 藤原 京	
応募期間	4月3日(月) 午前8時30分 ～ 7日(金) 午後5時15分		

- 応募時の注意点**
- 応募者が募集人員を上回った場合には抽選を実施します。なお、より多くのかたに運動する機会を持っていただくために、前年度の教室に参加をされていないかたを優先します。
 - ①②③のいずれかの教室に応募していただけます。重複の申し込みはできません。
 - 持病や体の状態が運動に支障がないか確認のうえ、申し込んでください。
 - 特別な事情がない限り、**3分の2以上の日程を参加できる**ことを前提として応募してください。
 - 応募は教室に参加する本人が行ってください。代理での応募は受付できません。

抽選結果の通知について 4月11日(火)以降に下記の方法にて連絡します。

申込方法	電話で応募のかた	インターネットで応募のかた (メールアドレス入力あり)	インターネットで応募のかた (メールアドレス入力なし)
当選結果 連絡方法	窓口にて当選結果の受け渡しをします。電話連絡はありません。	メールにて当選結果を送信します。電話連絡はありません。	窓口にて当選結果の受け渡しをします。電話連絡はありません。

※インターネットで応募(メールアドレス入力あり)のかたでメールが届かない場合は、健康係まで問い合わせてください。



「三重おもいやり駐車場利用証制度」 妊産婦のかたが利用できる期限を延長します

健康福祉課障害福祉係 ☎ ㊟ 1183

これまで 母子健康手帳取得時～産後**1年6か月**まで

これから 母子健康手帳取得時～産後**2年**まで

多胎児(双子、三つ子など)の場合は、
母子健康手帳取得時～産後**3年**まで利用が可能となります。

●申請方法

4月3日(月)から電子申請、郵送による申請に加えて、窓口でも手続きが可能となります。



●申請窓口

県地域福祉課・多気度会福祉事務所・市健康福祉課(保健福祉センターひだまり)または市民課

●確認書類

- ①母子健康手帳の表紙
- ②母子健康手帳のお子さんの誕生日か出生予定日が分かるページ、またはお子さんの誕生日が分かる書類
- ③現在の利用証

※有効期限が切れた利用証を持っている場合、申請窓口または郵送で利用証を必ず返却してください。

高齢者や障がい者への虐待をみんなで防ごう！

健康福祉課 長寿介護係
地域包括支援センター
障害福祉係
☎(25) 1 1 8 6
☎(25) 1 1 8 2
☎(25) 1 1 8 3

虐待の種別

暴力を加える (身体的虐待)

- ・平手打ちをする
- ・つねる、殴る、蹴る
- ・無理やり食事を口に入れる
- ・ベッドに縛りつける
- ・薬を過剰に服用させる など

金銭や財産を 勝手に使う (経済的虐待)

- ・お金を渡さない、使わせない
- ・本人の家などの財産を無断で売却する
- ・年金や預金通帳などを管理し、本人の意思・利益に反して使う など

精神的な 苦痛を与える (心理的虐待)

- ・排せつの失敗を笑ったり、人前で話して恥をかかせたりする
- ・子ども扱いするなどして侮辱する
- ・高齢者が話しかけているのを意図的に無視する など

世話をしない (介護や世話の放棄・放任)

- ・入浴をさせない
- ・食事や水分を与えず、低栄養状態や脱水状態にする
- ・室内のゴミや汚物の処理を、後回しにする
- ・必要とする介護・医療サービスを使わせない など



性的な行為を強要する (性的虐待)

- ・排せつを失敗した罰として、下半身を裸にして放置する
- ・本人の前でわいせつな話をする
- ・キスをしたり、性器を触らせたり、性行為を強要したりする など

虐待はどうして起るの？
虐待が起る背景にはさまざまな要因があります。特に生活の世話は虐待と大きく結びついています。
「家族だからこそきちんとしなければ」という責任感や生活の世話疲れなどから虐待が始まってしまうケースも少なくありません。虐待の自覚がなく、適切な世話の方法や認知症や障がいの特性への対応が分からないために自覚の

養護者による虐待	高齢者や障がい者の世話や金銭の管理など、身の回りの世話をしている家族や親族、同居するかたによる虐待
従事者による虐待	介護施設や障がい者福祉施設などで働く職員による虐待
使用者による虐待	会社や一般の事業所などで、障がい者を雇っている事業主や上司などによる虐待

※根拠法令 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」

誰による虐待が対象となるの？
虐待は、家庭内だけでなく起こるものではなく、施設や職場などでも起こる可能性があります。法律では、虐待を次の種類に分けています。

ない虐待が日常化してしまうこともあります。
また、施設などでは虐待かもしれないと思いつつも、職員としては「虐待だと発言して解雇されたらどうしよう」「家族としては「虐待と伝えて、本人がもつと不利な状況になったらどうしよう…」といった悪循環があり、発覚しにくかったり、重度化してから発覚することがあります。
虐待かも？と思ったら
虐待は早い時期に第3者が介入するなどして、虐待の悪循環を止めることが大切です。虐待をしている人、されている人の両方を虐待から守るために、「虐待かもしれない…」と思った時は連絡（通報）してください。
なお、連絡していただいたかたの情報は外部に漏れることはありません。また、連絡が誤報であった場合も罪には問われません。
これって虐待？
①本来通院の必要があるのに治療を受けさせない
②本来介護サービスを受ける必要があるのに介護サービスをさせない
これら2つは『介護放棄』にあたる可能性がありますので、医療や介護の専門家の意見を聞くことも大切です。

地域で虐待を防ぐために…
虐待は特定の人や特定の家庭で起こるものではありません。自分にも起こりうる身近な問題であると認識しておくことが必要です。

みんなが自分自身の問題として虐待が起こらないよう、地域全体で支えあっていくことが大切です。
高齢者や障がい者のかた、そしてその家族を孤立させないようにならねばなりません。

できることから行動しましょう

- ①日常的な声掛け
日常的にあいさつを交わしましょう。日常生活での声掛けが地域からの孤立を防ぎます。
- ②見守り
夜になっても部屋の明かりがつかない、最近姿を見ないなど、虐待につながる小さなサインは外からでも確認できます。
- ③相談をすすめる
日常の世話に負担を感じているかたがいたら、苦勞をねぎらいつつ、地域包括支援センターなどへの相談をすすめましょう。
- ④家族での話し合い
介護保険や障がいサービスなどを上手に利用し、無理せず世話できるよう、抱え込まない方法を家族で話し合いましょ。

災害時の備えとして、 携帯トイレや簡易トイレを準備しておこう

大きな災害が発生したら、トイレを使う前に災害用トイレを設置しよう

大きな災害が発生し、電気・水道・ガスなどのライフラインが停止したとき、私たちの生活に欠かせない水洗トイレは使えなくなる可能性があります。トイレの水を流せない状況で排せつをしてしまうと、どんどん詰まって使えなくなってしまう。

もし、あなたが被災し、ライフラインが停止している状況で、避難先や自宅にある既存のトイレを使う際には、必ず携帯トイレや簡易トイレを設置してから排せつするようにしましょう。



携帯トイレの使い方を覚えておこう ～洋式トイレの場合～

まず携帯トイレを取り付ける前に、便器が使用可能かどうか、安全を確認してください。

- ①便座を上げて、便器に大きめのポリ袋（15L程度）をかぶせ、便座をおろして袋を挟む。
※袋を二重にすることで、携帯トイレの袋が濡れず、衛生的に使用できます。
※携帯トイレの商品によっては、ここで取り付けた大きめの袋が付属していない場合もあるので、あらかじめ確認をしておきましょう。
- ②便座を覆うように携帯トイレの袋を取り付け、凝固剤や吸収シートを袋の中に入れる。
→携帯トイレの設置完了！
- ③排せつ後、拭いた紙も携帯トイレの袋に入れて、空気を抜いてしっかりと結んでください。



災害用トイレとセットで 準備しておくの良いもの

- ・トイレトーパー
- ・おしりふき
- ・手を拭くための除菌シート
- ・携帯用シャワートイレ など

おもな活動として、お母さんコーラス大会への参加・市内でのミニコンサート開催・市民文化祭出演・そのほかにも、かた

「鳥羽市民コーラスはまおぎ」の結成は、32年前にさかのぼります。当時、安楽島小学校と鳥羽小学校の保護者によるPTAコーラスがありました。2つのコーラスが、一緒に活動しようということになり、市内全域のコーラスグループ「はまおぎ」が誕生しました。室町時代の連歌集にうたわれた「所変われば名もかわる」浜辺の葦も、伊勢のはまおぎから、現在の「鳥羽市民コーラスはまおぎ」が名付けられました。「はまおぎ」というのは、伊勢地方の「葦」の呼び名です。「人間は考える葦である」というパスカルの名言があり、すが、それにちなんで、「考える」「哀愁」「音楽」が葦の花言葉になっています。

108SMILE 市民活動団体紹介 つながり. 21

「鳥羽市民コーラス
はまおぎ」

108SMILE ホームページ
URL <https://108smile.jimdofree.com/>



市民課人権・市民交流係
☎ 25 1126

活動が続いている秘訣は、なんと「みんな歌うこと」が大好きであること。指揮者・伴奏者の熱意ある指導のもと、家族の協力を得て、楽しく練習に取り組んでいます。鳥羽の街に歌があふれるようにしたい。もつとたくさんの人に参加して欲しいと願っています。メンバーは、現在20人、毎週水曜日の午後7時30分から9時まで堅神公民館で練習しています。お腹から大きな声を出すことは、ストレスの発散にもなります。また、歌の歌詞にいやや、励まされます。さまざまな披露の場を通じて、その共感の輪を広げていきたいです。歌の好きなかたも歌の苦手なかたも一緒に歌いませんか？ぜひ一度、堅神公民館へ見学に来てください。大歓迎です！





3月9日、かもめ幼稚園で水産研究所職員と学校栄養士による「鳥羽の海藻について」の海洋教育とふるさと給食が実施されました。

園児22人は、のりとわかめができるまでの話や、海藻を使った給食ができるまでの調理の様子をととても興味深そうに聞いていました。また、水産研究所で養殖しているわかめを実際に手に取って触れる体験では、「すごく大きい!」「ぬるぬるしている!」などさまざまな声があがり、その後のふるさと給食では、「わかめスープ全部飲んだよ!」と美味しくいただきました。

かもめ幼稚園で海洋教育とふるさと給食



3月14日、加茂中学校の生徒34人が鳥羽河内ダム建設現場を見学しました。

この取り組みは、鳥羽河内ダム建設事業の見学を通して、生態系に配慮しつつ治水に取り組む公共事業について学習するとともに、地域の建設業が担う役割について学ぶことを目的に、志摩建設事務所の主催により行われました。

加茂中学校では、海洋教育に関連して郷土愛を育む地域学習を進めており、生徒らは各工事現場での説明に聞き入りました。

加茂中学校の生徒が鳥羽河内ダム建設現場を見学



3月13日、第6回旅館甲子園でグランプリを受賞したサン浦島悠季の里が、受賞報告のため市長を表敬訪問しました。

「旅館甲子園」は、旅館で働く『人』や『想い』にスポットを当て、その魅力を発表・共有する場を設けて情報発信することで、旅館業の未来を切り開くことを目的に開催されており、浦村町のサン浦島悠季の里がグランプリを受賞しました。

中村市長は「ずっと続けてこられた取り組みが評価された大変値打ちのある賞だと思う。素晴らしい取り組みが地域にも広がることを期待したい」とお祝いを述べました。

「第6回旅館甲子園」グランプリ受賞!



2月28日、加茂小学校の6年生が鳥羽市の森林に関する学習成果を披露するとともに、市長に対し自分たちで考えた鳥羽市に望む事業について、プレゼンテーション形式で提言を行いました。

今回提言を行った生徒たちは5年生の頃から授業の一環として総合的な学習で森林についての学びに取り組み、その中で「鳥羽の森を守るために何ができるのか」をテーマに議論を重ねてきました。

提言を受けた市長は「今あるもので何ができるのかがよく考えられていて驚いた。いただいたアイデアをしっかり受け止めます」と話しました。

加茂小学校6年生が市長に提言!

中村欣一郎市長の

山椒は小粒でも...

ゲストハウスって
知っていますか？



宿泊施設というと、まずホ

テル、旅館、民宿などがありま
す。今ならちよつと豪華にキャ
ンプ気分を楽しめるグランピ
ングなどが人気です。では、ゲ
ストハウスはどんなところかと
いうと、相部屋(ドミトリー)で
あったり、トイレ、洗面、お風呂
が共用のところが多いよう
です。歯ブラシ、タオルなどのア
メニティの類もなくしてサービ
スを最小限にすることで、料金
を安く提供しています。

北九州の小倉に泊まったと
きのことです。雑居ビルの4階
フロアをまるごとリノベーシ
ョンした、業界ではちよつと名
の知れたゲストハウスに宿泊
しました。タンガテールという
い、名前の由来は、川を挟んだ
向かいにある「旦過市場」です。
200以上が軒を連ね北九州
の台所と言われる大きな市場
です。残念なことに昨年4月に
42店舗、8月に45店舗を焼失
する大火災が発生し、全国ユ
ースで何度も流れました。



2回の火災で左側の
87店舗が焼けた旦過市場

ゲストハウスのもう一つの特
徴は、ほとんどが既存の建物を
そのまま活用していて、民家だ
ったり、店舗だったりをリノベ
ーションしたものが多くこと
です。タンガテールも元は商業
施設で、フロアの真ん中にあ
ったエスカレーターをコンパネ
でふさぎ、客室はその周りを囲
むように、これまたコン

パネで区切っただけの
ものです。写真は私が
泊まった部屋です。ベ
ッドの脇にあるライ
トスタンド、ゴミ箱、
壁にかけられたハン
ガーの3点、たったこ



ホテル入口

れだけが部屋の設備のすべて
です。テレビはもちろん冷蔵庫
も時計も電話もティッシュも鏡
もコップもなく、前述したよう
にトイレ、洗面、シャワーが共
用。徹底しています。

そもそもゲストハウスは部
屋で一人ですることを目
的としておらず、必然的に飲食
や買い物のためにまちに出ま
す。また、ロビーなどの共用ス
ペースが魅力的につくられて
おり、そこでのゲスト同士の交
流を目当てに泊まる旅行者も
多いようです。いやや最近の
旅のスタイルや楽しみ方はま
たく測りかねます。

ここの交流スペースでは愛
知出身の青年が働いていまし
た。鳥羽から来たと話したら
「前々から伊勢志摩でゲスト
ハウスをしたいと思っているん
です」とのこと。翌朝、名刺に
一言書き添えてフロントに置
いてきたからきつと彼は来る
はず！



Vol.219

教育委員会生涯学習課
☎ 1268

「多様性と社会的包摂」 誰一人取り残さない

社会の実現

「多様性(ダイバーシティ)」
とともに「社会的包摂(ソシ
ヤル・インクルージョン)」とい
う言葉を見たり聞いたりしま
す。

「多様性」という言葉は、私
たち一人ひとりが体の特徴や
年齢、国籍、文化的背景、性的
指向、性自認など、人権にか
わるさまざまな立場を持つ多
様な存在であることを意味し
ます。

「社会的包摂」という言葉は、
2000年、当時の厚生省の
報告書の中で、「すべての人々
を孤独や孤立、排除や摩擦か
ら援護し、健康で文化的な生
活の実現につなげるよう、社
会の構成員として包み支え合
う」とことと説明されています。

この考えは、持続可能な開発
目標(SDGs)の基本理念であ
る「誰一人取り残さない」とい
う考え方そのものです。

この二つの言葉は、共に使わ
れることが多くあります。歴
史的には、「多様性」が先に認知
され広まりましたが、それだけ
では不十分で解決されない課
題が明らかになり、「社会的包
摂」という考え方が取り入れら
れてきました。多様性を認め
るだけでなく、その違いを尊重
し、それぞれの個性を活かして
輝き合える社会にしていこう
ということです。そして、すべて
の人々が生まれながらに持つ
権利を十分に主張できる社会
を作っていくことが「社会的包
摂」の考え方です。

2022年度の人権啓発ポ
スターでは、次のように呼びか
けています。

「見ため、年齢、性別、生まれた
ところ、そんなことで決められ
たくない

わたしは ありのまま

こころで生きたい

みんなで声を上げよう

誰一人取り残されない水平な
社会の実現に向けて『三重県・
三重県教育委員会・三重県人
権啓発ネットワーク協議会』

library news

開館時間 午前 10 時～午後 6 時

市立図書館 ☎ 4555



Twitter
@Toba_Lib

図書館カレンダー 休館日

4

April 2023

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

5

May 2023

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

◎ブックトーク

とき 4月8日(土) 午前 10 時 30 分～

テーマ「はじめまして!」

◎おはなし会

とき 4月8日(土) 午後 2 時～

おはなしは「腰折れすずめ」ほか

◎赤ちゃん絵本の会

とき 4月21日(金) 午前 10 時 30 分～

絵本は『ぽぽんぴぽんぽん』ほか

◎絵本と紙芝居の会

とき 4月23日(日) 午前 10 時 30 分～、11 時～

絵本は『なんと!ようひんてん』ほか

紙芝居は『つばめのおやこ』ほか

●鳥羽子どもの本の会(読書会)

とき 4月11日(火) 午前 10 時 30 分～

おすすめの本について自由に話し合います。さまざまな本の世界を一緒に楽しみませんか。

●ストーリーテリング勉強会

とき 4月18日(火) 午前 10 時～

☆こどもの読書週間

4月23日(日)～5月12日(金)は「こどもの読書週間」です。この期間中おすすめ本の展示を行います。

新刊情報



一般書

小説	『ラーメンカレー』	滝口悠生
	『月下の黒龍』	神永学
	『キドナプキディング』	西尾維新
	『黄色い家』	川上未映子
その他	『深掘り野菜づくり読本』	白木己歳
	『新説・恐竜』	福岡県立恐竜博物館
	『還暦後の 40 年』	長澤光太郎 ほか

児童書

小説	『あした、弁当を作る。』	ひこ・田中
	『カムイの大地』	泉田もと
絵本	『すしん』	たなかひかる
	『みんなのいちねん』	たけうちひろ
その他	『大陸移動の大研究』	吉田晶樹
	『昆虫のサイエンス』	丸山宗利 ほか

火災焼失からの再始動!

江戸川乱歩館がリニューアルオープン

観光商工課 ☎ 25 1155

開館日	4月29日(土・祝) からリニューアルオープン (定休日: 火曜・水曜日)
開館時間	午前 10 時～午後 4 時(最終入館 午後 3 時)
ところ	江戸川乱歩館 鳥羽市鳥羽二丁目 5 番 11 号
参加費	入館料 500 円、謎解きゲーム 500 円(入館料別)

リニューアルに伴い当面の間、
オープン記念企画として、
謎解きゲームを開催します。

乱歩フォーラム 参加者にオープン後使える乱歩館無料入館券をプレゼント!

江戸川乱歩館のリニューアルオープンに先立ち、資料整理作業を進める中で新たに分かった新事実を発表するフォーラムを開催します。

とき	4月22日(土) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分
ところ	鳥羽商工会議所 3 階・かもめホール
参加費	無料



フォーラム
申込フォーム

問い合わせ先 鳥羽商工会議所 ☎ 25 2751

江戸川乱歩館ホームページ





すこやかに とばっこげんきっ

おみらむい 絵

vol.197

春になりあたたかくなってきましたね。晴れた日はピクニックに出かけて外でやつを食べるとよりおいしく感じるかもしれませんね。



さき 咲姫 ちゃん
令和4年3月8日生まれ(池上町)

優しい兄、厳しい姉だけど、
3人仲良く育ってね♡

KIDS PHOTOGRAPH やんちゃっこ あまえっこ

満1歳になる元気なお子さんの写真(デジカメ画像可)に25文字以内のコメントを添えて、広報情報係へお送りください。メールでも受け付けています。

☒ koho@city.toba.lg.jp



つむぎ 紡 ちゃん
令和4年2月27日生まれ(屋内町)

いっぱい食べて遊んで
大きくなってね♪



みなせ 湊慥 くん
令和4年3月4日生まれ(答志町)

ねえねにいと仲良く、
元気に大きくなってね♡

写真の消し方、絵文字の送り方、怪しいメールの取り扱い方、アップデートされていない状況による不具合まで、困りごとは人それぞれです。しかし、それらの困りごとは、電話やメールなどの一般的な携帯電話の機能を使う分には困らないため、解決されることはなく、スマホ(デジタル)の便利さに気付く前に諦めていく(スマホでも電話とメールが使えれば十分で、私は困っていない



という) かも多く存在してました。ただ、事業を通じていくなかで、スマホに關しての困りごとを対面(相談の場)で伺っていくと、必ずその「なにか」をみなさんが抱えていました。

誰一人取り残されない、人に優しい「デジタル社会」におけるスマホ教室の存在は、困っているかたが表面化してきたから実施するのではなく、困っていることにいち早く気付いてもらう場としての価値や、地域で実施していくなかで、人と人のつながり、居場所を築く場としての価値も大きいと感じます。市も実施していくスマホ教室には、そのような数値化できない長期的な価値も大切にしてほしいと感じた一年でした。

キーワード
#デジタル社会への取り組み
#スマホ教室

とばびと
活躍
プロジェクト

トバゴト

Vol.21



トバゴトQRコード

健康福祉課長寿介護係
(生活支援コーディネーター 杉浦徹)

☎ 25 1186

暮らしの 情報

information



まちで見かけた
元気な子

広報とばに掲載された写真を
差し上げます。ご希望のかたは、
総務課広報情報係まで。

お知らせ

自転車に乗る時は
ヘルメットをかぶろう！

市民課人権・市民交流係
☎25 1126

道路交通法の一部改正に伴い、4月1日から、全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用が努力義務となります。交通ルールを守り、安全運転に努めましょう。

自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行
 2. 歩道は例外、歩行者を優先
 3. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 4. 夜間はライトを点灯
 5. 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用



広報とば総集版

総務課広報情報係
☎25 1114

令和4年度発行の「広報とば」の総集版を販売します。

価格 1部700円(20冊限定)

販売場所 総務課広報情報係

※4月10日(月)より販売します。

令和5年度の土曜日の授業

教育委員会学校教育課
☎25 1265

市内小中学校において、開かれた学校づくりの推進を図ることを目的に、土曜日の授業を実施します。

令和5年度も令和4年度と同様、年間で2回ないし3回実施します。土曜日の授業について、ご理解とご協力をお願いします。

※実施予定日は、後日各学校からお知らせします。

狂犬病予防集合注射実施

環境課環境保全係
☎25 1147

狂犬病予防集合注射を次の日程のとおり実施します。

生後91日以上の子犬の飼い主は、狂犬病の予防・まん延防止のため、毎年1回予防注射を受けさせる必要があります。また、飼い犬の登録をしないかたは、市へ登録をお願いします。

1匹あたりの費用

○犬の登録 3000円

○狂犬病予防注射 3400円

その他

・犬の登録をしている飼い主には、3月下旬から4月上旬に、狂犬病予防集合注射のお知らせはがきを郵送する予定です。

・はがきと注射料金を持参して、接種場所へお越しください。

・予防集合注射を受けない場合は、動物病院で予防注射を受けてください。

・飼い犬が死亡したときや、住所変更など、届出情報に変更があるときは、環境課へ連絡してください。

・事故防止のため、犬を制御できるかたが連れてきてください。また、ふんの後始末をできるよう準備してください。

令和5年度狂犬病予防注射のお知らせ(雨天決行)

日	注射場所	時間
離島 4/19 (水)	坂手市営定期船乗場前	9:15~ 9:25
	菅島市営定期船乗場前	9:45~ 9:55
	答志市営定期船乗場前	10:20~10:45
	桃取コミュニティセンター	11:25~11:35
	神島連絡所	14:40~14:50
4/20 (木)	松尾公民館	9:00~ 9:30
	加茂連絡所	9:50~10:10
	旧鳥羽市消防本部 (鳥羽市船津町281)	10:20~10:30
	保健福祉センターひだまり	10:40~11:00
	鳥羽市役所西庁舎 (旧鳥羽市民文化会館)	11:10~11:20
	旧小浜小学校	11:35~11:45
4/21 (金)	池上公園(おおぞら保育所前)	12:00~12:15
	高丘公民館	9:00~ 9:10
	鳥羽磯部漁協安楽島支所	9:20~ 9:30
	旧今浦保育所	9:50~10:00
	本浦公民館	10:15~10:30
	鏡浦診療所石鏡分室	10:45~10:55
	鳥羽磯部漁協国崎支所	11:10~11:20
	鳥羽磯部漁協相差支所	13:00~13:25
	白木公民館	13:55~14:10

広告

広告

住宅・店舗・工場の外装・内装リフォーム・耐震補強工事
土木・外構工事・土地探し・マンション・アパート探し
お住まい等のお困りごとは当社へご相談ください。



★貸家・アパートのことなら、ミニミニFC鳥羽店 25-1548まで



0599-26-2580

村瀬建設株式会社

鳥羽市船津町235番地(ドラッグストア セイムス 隣)

2024年度新卒・既卒 中途採用(随時)社員募集中

職種: 現場監督及び現場監督員補助

一般事務(パート可・子育て中ママ歓迎)

未経験者の場合は補助業務からスタート

Iターン・Uターン、他府県からの移住も歓迎

給料: 正社員の場合 月給 20万~40万+諸手当

待遇: 社会保険・厚生年金保険・雇用保険



ホームページ



会社説明会 随時開催中 会社案内 2023 公開中

大学共同参加 求人受付 NAVI に掲載中



株式会社

電川組

鳥羽市安楽島町1412番地17

Tel 0599-25-6838

Mail otoiawase@kamegawagumi.co.jp

固定資産の縦覧・閲覧制度

税務課固定資産税係

☎ 25 11133

縦覧帳簿の縦覧または固定資産課税台帳の閲覧を希望のかたは、左記の内容を確認のうえ、税務課固定資産税係までお尋ねください。

縦覧について

市内に固定資産（土地・家屋を所有する納税義務者のかたは、ほかの土地や家屋との比較を通じて自身の固定資産の評価額が適正かどうか判断するために、固定資産縦覧帳簿を縦覧することができます。

期間 4月3日(月)～5月1日(月)（土曜・日曜日、祝日を除く）

とき・ところ 午前8時30分から午後5時15分まで税務課固定資産税係の窓口にて縦覧できます。

手数料 無料

縦覧できる内容 土地の所在、地目、地積、価格および家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

※縦覧帳簿のコピーおよび撮影はできません。

課税台帳の閲覧について

市内に固定資産を所有する納税義務者のかた、賃借権などを有するかた、また1月2日以降に土地や家屋を取得したかたは、それぞれ該当する固定資産について、固定資産課税台帳を通して閲覧できます。

期間 4月3日(月)以降いつでも可能（土曜・日曜日、祝日を除く）

とき・ところ 午前8時30分から午後5時15分まで税務課固定資産税係の窓口にて閲覧できます。（郵送申請可）

手数料 200円/件（4月3日(月)～5月1日(月)の期間は無料です）

閲覧できる内容 土地の所在、地目、地積、住宅判別、評価額、課税標準額および家屋の所在、床面積、種類、種別、構造、評価額、課税標準額など

※縦覧・閲覧を申請する際には、本人確認をしますので、運転免許証などの身分証明書を持参してください。閲覧を郵送で申請する場合は身分証明書の写しを添付してください。

また、納税義務者でない場合、当該資産の権利を証する書類などの提示が別途必要となる場合があります。

行政相談委員の委嘱

総務課行政係

☎ 25 11112

4月1日付けで、濱口浩代さん（答志町）および奥村作代さん（岩倉町）が、行政相談委員として総務大臣から委嘱されました。行政相談委員は、行政やNTTといった特殊法人などの業務について、みなさんからの苦情や意見、要望を聞きその解決の促進に努めています。

年金、保険、税金、登記、道路、福祉など市役所の業務についても、気軽に相談してください（相談は無料で、秘密は固く保持されます）。

定例相談所は偶数月に1回、市役所西庁舎で開設しています（要事前予約）。くわしくは、広報とば掲載の生活カレンダーを確認してください。

なお、総務省三重行政監視行政相談センターでは電話での相談も受け付けています。

電話相談 三重行政監視行政相談センター（☎0570-090110）

相談時間 平日の午前8時30分～午後5時15分

6次産業化活動支援事業補助金

農林水産課

☎ 25 1167

第1次産業従事者による6次産業化の取り組みとして商品開発や販路拡大を支援するため、取り組みに要する費用の一部を補助します。

対象 次のいずれかに該当し、市税の滞納がなく、同一事業でほかの制度による補助を受けていないかた

市内に住所を有する農・漁業者、地元の農協、漁協、および両組合が出資する組織。

対象事業 加工品の開発や商品の販路拡大に取り組む事業

補助率 2分の1以内（上限6万円）

募集枠 2件程度（先着順）

受付開始日 4月10日(月)

申請方法 申請書を農林水産課に提出してください。申請書は農林水産課にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

くわしくは問い合わせてください。

広告

無料体験

小学生 5,000円(月4回)

小学生・中学生クラス
大人クラスは要相談

英会話 in TOBA

鳥羽塾 0599-25-5848
携帯電話 090-4869-8682 (テルヨまで)



Adam Haira
(オーストラリア出身)
鳥羽 22 年在住
24 年講師経験あり

広告

散水調査などを行い、雨漏りの原因を徹底説明(無料)し、お見積りします!

止まらない雨漏りは無い

雨漏り
修理専門

5,000円
の調査実績

10年間
無料メンテ

FM三重で毎週水曜放送!
雨漏り18時12分

情熱リペジョー

0120-246-194

8:00~20:00 (365日対応)
【本社】津市久居野村町515-3



代表
小河

雨漏り
診断士
水谷

ゴールデンウィークの第2伊勢道路などへの迂回について

伊勢地域観光交通対策協議会

☎ 0596 (21) 5703

ゴールデンウィークは、内宮周辺を先頭に伊勢道路（県道伊勢磯部線）の渋滞が予想されます。渋滞緩和のため、伊勢方面へは第2伊勢道路、伊勢二見鳥羽ラインを利用した迂回にご協力ください。くわしい交通規制などは、ホームページ「くわくらく伊勢もうで」をご覧ください。



やまだエコセンターからのお願い

鳥羽志勢広域連合環境課

(やまだエコセンター)

☎ 0530

いつもごみの適切な処理および分別収集、リサイクルにご協力いただき、ありがとうございます。

自宅の片付けで出たごみや草刈や木の剪定によって生じたごみややまだエコセンターへ直接搬入する場合、運搬の際に搬入車両によっては、積み荷が落下したり、飛散した

りするケースが報告されています。また、それ以外のごみの搬入に関しても、運搬中の積み荷の落下は非常に危険ですの

で、荷台をゴムシートで被つ、積み荷をロープで固定するなどの落下・飛散防止策を講じていただきますようご協力をお願いします。

その他の注意事項などは、やまだエコセンターホームページの「ごみの持ち込みについて」で確認できます。ぜひご利用ください。



かどやのイベント

鳥羽大庄屋かどや

☎ 8686

展示「シャントーの絵とおはなし展BOX35」

志摩市在住のイラストレーター、シャントーさんのイラストと箱を使った立体作品をご覧ください。

とき 4月5日(水)～24日(月)

第104回かどや屋下がりコンサート「ルナ二胡コンサート メモリアル20」

シャントーさんとリサさんが二胡ユニット「ルナ」を

結成して今年で20周年。二人の息の合った演奏をお楽しみください。

とき 4月9日(日)

午後1時30分～3時

協力金 300円

「水引むすび塾」かわり梅結び①

コロンと可愛い箸置きを作ります。初めてのかたは、基本の「あわじ結び・梅結び」でポチ袋を作ります。

とき 第5回 4月8日(出)

第6回 4月9日(日)

時間 午後1時～3時30分

参加費 1700円(材料費別)

定員 各5人

申込期限 4月5日(水)

第91回かどや塾「岩田準一の新たな一面を新資料で紐解く」

日本画家・風俗研究家の岩田準一の生家だった「みなとまち文学館」の焼け跡からは岩田に関する資料が見つかりました。貴重な資料から岩田準一の新たな一面を紹介します。

とき 4月16日(日)

時間 午後1時30分～2時30分

講師 野村史隆氏(鳥羽市文化財専門員)

参加費 無料

申込期限 4月13日(木)

第1回「花遊び塾」

まゆみ塾のまゆみさんが、季節の花を使った活け花を教えてください。

とき 4月24日(月)

時間 午後1時30分～3時

参加費 2000円(材料費別)

定員 8人

持ち物 活けたい花器、花切りハサミ、花合羽(花を包むふろしき)、ハンドタオル

申込期限 4月19日(水)

G7三重・伊勢志摩交通大臣会合に伴う警備にご協力を

鳥羽警察署警備課

☎ 0110

6月16日(金)から18日(日)までの間、志摩市において、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合が開催されます。

本警備に際し、現時点(本年3月末時点)では、地域住民のみなさんに、伊勢志摩サミットのような警備に伴うご負担をお願いすることは想定していませんが、警察ではテ

口などを未然に防止するため、必要に応じて、検問や交通規制を行う場合があります。みなさんのご理解・ご協力をお願いします。

募集

環境共育講座

鳥羽市リサイクルパーク

☎ 9200

牛乳パックでかわいいペン立てを作ります。

とき 4月27日(木) 午前10時～

参加費 無料

申込方法 4月4日(火)～15日(土)までに電話で申し込んでください。

4月求人情報

鳥羽市無料職業紹介所 ☎ 1241 (観光商工課商工労政係) ☎ 1156

毎月、当紹介所に登録のある市内または近隣事業所の求人情報をご案内します。仕事をお探しのかたはご連絡ください。事業所のかたは求人情報の提供にご協力ください。

また、令和5年4月から、当職業紹介所は、毎週火曜・水曜・木曜日の週3日に開設日を拡大します。より多くのかたの就労や事業所の雇用に対応していきますので、ぜひご利用ください。

求人情報 ●事務職 ●工場内作業 ●生活支援員 ●宿泊業(ホテル・旅館) 客室清掃、レストランサービス、洗い場

※無料職業紹介所は西庁舎3階に毎週火曜・木曜日に開設しています。(第1木曜日は保健福祉センターひだまり)

駅ボラしませんか

NPO 法人伊勢志摩バリアフリー

ツアーセンター

☎ 0550

鳥羽を訪れた観光客のために、あなたの知識を役立ててみませんか。

とき 5月4日(木・祝)、5日(金・祝)、6日(土)の3日間

午前の部 午前9時30分～午後0時30分、午後の部 午後0時30分～3時30分(都合のよい日時に活動していただけます。初心者のみ合計1日以上)

活動内容 駅を利用する観光客への観光案内、車いす・ベビーカーの貸出、身体の不自由な方への手伝いなど

募集人員 35人程度
募集締切 4月18日(火)

およろこび

お誕生おめでとう

(3月15日までに届出のあったかた) 敬称略

子どもの名前	届出人	生まれた日	町名
宮本 飛鶴	裕人	3. 6	小浜
中山 瑚都	雄介	2.21	安楽島

おくやみ

ご冥福をお祈りします

(3月15日までに届出のあったかた) 敬称略

名前	年齢	亡くなった日	町名
中村 恵子	(88)	2.25	一丁目
野村 逸良	(93)	3. 8	三丁目
寺田千代子	(93)	2.16	坂手
濱口 富代	(74)	2.26	安楽島
東川 俊一	(83)	2.27	若杉
前田 保	(81)	3.12	岩倉
大山つじ子	(99)	3. 6	松尾
岩崎 公康	(74)	3.12	松尾
木村小さく	(97)	2.24	石鏡
城山こまき	(99)	2.27	石鏡
岡野 信之	(93)	2.26	相差
岡野 やゑ	(84)	3. 3	相差
家田きよへ	(87)	3. 3	畔蛸
上村あゐ子	(93)	3.15	千賀
山田千恵子	(84)	2.22	桃取
鎌田 早苗	(90)	2.22	答志
橋本さく枝	(89)	3. 1	答志
川原喜代子	(92)	3.12	答志
木下 とよ	(91)	2.26	菅島
木下 三枝	(93)	3. 8	菅島
中村ちか子	(94)	3. 9	菅島

活動内容 駅を利用する観光客への観光案内、車いす・ベビーカーの貸出、身体の不自由な方への手伝いなど

応募条件 次の条件をすべて満たすかた

15歳以上のかた(15歳未満のかたは保護者の同意が必要)、観光に興味のあるかた、事前研修に参加できるかた、鳥羽駅までご自身で移動できるかた、無報酬で参加できるかた

事前研修について

ガイドをしていただくための研修(軽食付)を実施します。

とき 4月23日(日)

午前10時～午後1時

ところ 鳥羽1番街2階・会議室(近鉄鳥羽駅南)

特典 市内観光施設のペア入場カードと交通機関の1日乗車券(事前の施設研修にご利用ください)

ペア入場カード

鳥羽水族館、ミキモト真珠島、鳥羽湾めぐりとイルカ島、伊勢湾フェリー(車不可)、伊勢志摩スカイライン(車1台分)、鳥羽市立海の博物館(1日乗車券(本人のみ))

CANばす、かもめバス、市営定期船

※利用条件あり

市営住宅空家入居者

建設課管理係

☎ 1171

市営住宅 7戸

●安楽島団地(単身入居可)

市の人口

令和5年2月末日現在()内は前月比

人口	17,129人(-30人)
男	8,117人(-10人)
女	9,012人(-20人)
世帯数	8,200世帯(-5世帯)

編集と発行 総務課広報情報係

〒517-0011 鳥羽市鳥羽三丁目1-1

☎ 0599-25-1114

ホームページ <http://www.city.toba.mie.jp/>

Eメール koho@city.toba.lg.jp

昭和49年築 1戸(3DK)
昭和52年築 1戸(3DK)
うち高齢者向け 1戸

●安楽島第2団地(単身入居可)

昭和53年築 2戸(3DK)
昭和56年築 1戸(3DK)

うち高齢者向け 2戸

●リバーサイド幸丘(一般世帯向け)

平成22年築 2戸(3DK)

※今年度より、安楽島団地および安楽島第2団地のすべての住宅で単身入居が可能となり、浴槽・給湯設備を設置します。

抽選日 5月16日(火)

入居予定日 7月3日(月)以降

※給湯設備の設置状況によって、入居予定日が遅れることがあります。

申込資格

▽収入基準月額が、原則階層は15万8千円以下のかた、裁量階層(高齢者・障がい者などの世帯、小学校就学前の子どものいる世帯)は21万4千円以下のかた

受付期間 4月3日(月)～17日(月) 午前8時30分～午後5時15分まで

(土曜・日曜日、祝日を除く)

受付場所 建設課管理係

必要書類 入居申込書(4月3日(月)から建設課で交付)、住民票謄本、所得証明書(給与所得者は源泉徴収票添付)、市税等完納証明書、資産証明書、連帯保証人承諾書など、そのほか必要に応じた証明書

申込資格

▽現在、住宅に困っていることが明らかなかた(持ち家がなにかた)

▽市税などを滞納していないかた

▽過去に市営住宅に入居していたかたは家賃を滞納していないこと

▽連帯保証人(2人)のあるかた

くわしくは問い合わせてください。

暮らしの相談

本紙に掲載のイベント・相談・教室などについては、新型コロナウイルス感染症の予防措置に伴い、中止または変更になる場合があります。参加を希望する場合は、事前に担当課へ問い合わせてください。

相談内容	実施日	受付時間・問合せ先	ところ
教育相談	月～金	9:00～17:00 ☎ ㉕ 2457	旧小浜小学校内教育支援センター HARP
総合こども相談	要予約 児童相談所による相談療育手帳判定	月～金 9:00～16:30 ☎ 0596 ㉗ 5143	南勢志摩児童相談所 (予約があるときのみ開催)
	随時相談	月～金	
	要予約 心理カウンセラーによる相談 発達検査	4日(火) 18日(火)	
	要予約 法律相談(弁護士)	27日(木)	
まると相談	月～金	13:30～16:00 ☎ ㉕ 1188	保健福祉センターひだまり
障害相談	月～金	13:00～15:30 ☎ ㉕ 1188	
女性相談	月・水・金	9:00～17:00 ☎ ㉕ 1276	
要予約 人権相談	18日(火)	9:00～17:00 ☎ ㉕ 1183	
要予約 行政相談	18日(火)	13:30～15:30 ☎ ㉕ 1126	市民課(市役所西庁舎1階)
要予約 夜間納税相談	18日(火)	13:30～15:30 ☎ ㉕ 1112	市役所西庁舎
要予約 無料職業紹介	月～金	17:15～20:00 ☎ ㉕ 1132	税務課(市役所西庁舎2階)
消費生活相談	火・水・木	9:00～16:00 ☎ ㉕ 1241	無料職業紹介所(市役所西庁舎3階)
	月～金	9:00～12:00、13:00～16:00 ☎ 0596 ㉑ 5717	伊勢市消費者生活センター

朝市

あらしま朝市	あらしま新鮮組 ☎ 090-7950-4425
とき 第2・第4日曜日 8:00～10:00	ところ 安楽島漁協前
今浦朝市	麻生の浦会 ☎ 090-2577-4833
とき 第1・第3日曜日 8:00～10:00	ところ 旧今浦保育所
わのわ市	わのわ市代表 ☎ 090-8338-7493
とき 第2土曜日 8:30～10:30	ところ JA 加茂駐車場

健康

健康福祉課健康係 ☎ ㉕ 1146

	日程など
要予約 乳幼児健康相談	13日(木) 9:00～11:00 持ち物 母子健康手帳 ※母乳相談要予約
要予約 健康相談	月曜～金曜 9:00～17:00 担当 保健師
要予約 こころの健康相談	月曜～金曜 9:00～17:00 担当 保健師・福祉相談員
要予約 栄養相談	月曜～金曜 9:00～17:00 担当 管理栄養士
元気ルーム開放	月曜・木曜日 9:00～16:30 水曜日 13:00～16:30 ※13日(木)は、ワクチン接種により開放を中止します。

子育て応援

あそびの広場「だっこ」 子育て支援センター ☎ ㉕ 7225

ところ	とき
子育て支援センター(あおぞら保育所2階)	月～金 9:00～11:30、13:00～15:30 ※子育て相談は、月～金 9:00～16:30

子育てサロン

社会福祉協議会 ☎ ㉕ 1188

ところ	とき
相差女性活動センター	4日(火) 10:00～12:00
菅島コミュニティアリーナ	毎週水曜日 10:00～12:00
桃取コミュニティセンター	不定期(くわしくは問い合わせください)

子育て応援!! 0.1.2.3 サークル 山本 ☎ 090-7953-7066

Facebook <https://www.facebook.com/toba0.1.2.3>

開催日	内容(ひだまり2階・ひだまりホール 10:00～12:00)
6日(木)	お花見遠足～市民の森であそぼう!
13日(木)	ようちゃんと遊ぼう♪～楽しい音楽にのって体を動かそう
20日(木)	えみちゃんの楽しい字習い～子どもの名前を飾ろう!
27日(木)	春いっぱい草餅つくり&誕生会～参加費100円、エプロン
30日(日)	こどもとみんなのイベント～おいしいがいっぱい! 幸丘公園へ!

納税

税務課 ☎ ㉕ 1132

税目	期別	納期限
固定資産税 都市計画税	第1期	5月1日(月)

今月の表紙

3月3日、鳥羽小学校の6年生33人が市内各地で観光客や市民に向けて鳥羽の魅力を発信する活動を行いました。子どもたちは昨年4月から「鳥羽っ子学習」の授業で郷土について学び、その成果をまとめたマップで観光客や市民のかたにおすすめの場所を案内しました。

松本 こちらこそ一緒に鳥羽市の魅力を発信していきますよ。押川 いろんな場所や人と関わっていい経験が積めると思っています。出向先に行っても頑張ってくださいね。中川 はい!向こうに行っても精一杯頑張ります!!

松本 こちらこそ一緒に鳥羽市の魅力を発信していきますよ。押川 いろんな場所や人と関わっていい経験が積めると思っています。出向先に行っても頑張ってくださいね。中川 はい!向こうに行っても精一杯頑張ります!!

お世話になりました!中川 4月から伊勢志摩観光コンベンション機構に出向することになりました。松本 僕より先に異動になっちゃいましたね。押川 予想外やなあ。観光誘致するところやから今までの業務とはがらつと変わるね。中川 市役所に足を運ぶ機会が減ってしまうのは残念ですが、イベントのプレスリリースなどでお世話になるかもしれませんので、その際はよろしくお願いします。

編集後記
広報まんな
お世話になりました!